

## ○知事の所信

本日、六月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせまして、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、徳島県総合経済雇用対策についてであります。

政府におきましては、国内の景気動向について、昨日発表した六月の月例経済報告の中で、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られるとの認識を示しているところであります。

一方、県内経済状況は、急激に落ち込んだ鉱工業生産では一部回復基調が見られ、生産はやや持ち直したものの、総じて景気は低迷をいたしているところであります。

このため、とにかく切れ目のない連続的な経済雇用対策に取り組みますとともに、この機会に中長期的な政策課題へもしっかりと取り組み、将来への礎を築いていくことが重要である、このように認識をいたしているところであります。

そこで、先般、公共事業を中心といたしました緊急経済活性化・雇用安定対策、地球温暖化対策を一層推進するための低炭素型社会への対応、子供、高齢者が安心して暮らせる少子高齢化社会を見据えた社会福祉の充実、県民が安心して暮らせる災害に負けない社会の実現を目指す安全・安心への着実な取り組み、本県の自然的・社会的特徴を生かした徳島ならではの県独自施策の加速化の五本柱から成る徳島県総合経済雇用対策を取りまとめいたしましたところであります。

そして、本来であれば、多くの都道府県のように、今回の国の補正予算を受け、六月補正予算で対応すべきところを、緊急経済活性化・雇用安定対策を切り分け、議員各位の御理解を得て、去る五月二十八日の臨時議会において、県政史上初めてとなる五月補正予算として総事業費四百八十四億円をお認めいただき、史上最大規模の国の補正予算を全国で最も早く活用することができたところであります。

今後、六月補正予算、九月補正予算において、将来の徳島発展への礎を構築する四つの柱に沿った施策を展開してまいりたいと考えております。

そこで、第一に、低炭素型社会への対応においては、温室効果ガス排出の少ない再生可能エネルギーを利用する太陽光発電パネルの県有施設への設置、二十一世紀の光源LEDの活用促進、二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たしている森林の整備促進など、さまざまな地球温暖化対策を通じ、全国に先駆け、温室効果ガス排出量の少ない低炭素型社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

第二に、少子高齢化社会を見据えた社会福祉の充実においては、保育所の整備や母子家庭における経済的自立の支援など子育て環境の整備、児童、生徒の集中力や学習意欲向上を図る学校におけるパソコンの利用促進などICT環境の整備、失業者、低所得者、高齢者、障害者を対象としたセーフティネット対策の充実など、急速に進む少子高齢化に対応し、子供から高齢者まで、夢や希望を持って安心して暮らせる社会基盤の充実を図ってまいりたいと考えております。

第三に、安全・安心への着実な取り組みにおいては、今秋、第二波の発生が懸念をされております新型インフルエンザへの万全の備えを図る資器材の追加配備、耐震化を進めている県立高等学校の耐震診断、耐震改修など、この工事の加速化、これら県民の皆様が安全で安心して暮らせる、あらゆる危機事象に負けない社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

第四に、本県独自施策の加速化につきましては、県外からの観光誘客や物流活性化による産業振興を図る高速道路新料金活用戦略の推進、日本のトップブランドとして全国への消費拡大とともに、世界への市場開拓をも目指す新鮮とくしまブランド戦略の推進など、本県の持つ、極めて高い潜在能力を生かした独自施策を積極的に展開をしております。

現在、今議会への補正予算の追加提案を目指し、鋭意作業を進めておりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げる次第であります。

次に、高速道路新料金の活用戦略についてであります。

本年三月から実現をいたしました神戸淡路鳴門自動車道の休日料金上限千円を初めとした新料金を最大限活用し、観光誘客拡大や物流活性化につなげるため、新料金と徳島の魅力をより多くの方々に知っていただく情報発信戦略、観光客の受け入れ態勢を整備し、徳島を満喫いただくおもてなし戦略、とくしまブランドの販路開拓を図る農林水産戦略など、六つの戦略を展開中であります。

具体的には、四国で初めて認定をされましたし阿波観光圏の魅力を全国に発信をいたします羽田空港観光プロモーションの実施、NHK連続テレビ小説「ウェルかめ」の舞台である美波町を初めとした県南部のアウトドアスポーツの魅力を存分にPRをいたします南阿波アウトドア道場第二版の増刷、配布、「新鮮なっ！とくしま」号を活用いたしました食博覧会・大阪における阿波踊りや県産農林水産物の徳島ならではの魅力発信など、積極的に進めているところであります。

こうした中、先般のゴールデンウィークにおきまして、主要観光施設への入り込み客数が、過去五年間で最高の三十五万人を超えたこと、大鳴門橋通行台数は、昭和六十年の開通以来、過去最高の四十八万台を超えたこと、県独自の車両ナンバープレート調査では、第一位が兵庫県、第二位が大阪府など、沖縄県を除くすべての都道府県ナンバーを確認するなど、一定の手ごたえを感じているところであります。

今後、さらに、徳島の活鱧料理味わいキャンペーンの展開を初めとする観光、県産農林水産物のPR、兵庫県に続き、奈良、和歌山両県との県政広報紙の紙面交換の拡大などに取り組み、関西を初め全国の皆さんに徳島をあらゆる面で身近に感じていただく「近いよ！徳島」を大いに全国へ発信し、多くの観光客にお越しをいただきますとともに、繰り返し来ていただけるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、主要な施策につきまして御報告を申し上げたいと存じます。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

去る三月二十六日、近畿ブロック知事会の二府八県、関西の四政令市及び六経済団体が構成をする関西広域機構の分権改革推進本部会議におきまして、関西広域連合の設立に向け、平成二十一年中の設立を目指すこと、次回本部会議において各府県の知事が参加意向について明らかにすることなどの申し合わせがなされたところであります。

関西の一角を担う本県といたしましては、関西広域連合が、道州制が導入をされるまでの間、国の事務、権限の移譲の受け皿となりますとともに、一自治体のみでは解決が難しい課題の突破口となり得ることから、東南海・南海地震の発生に備え、関西全域の防災力強化を目指す広域防災、ドクターヘリの運航による救急医療に資する広域的な医療連携、関西各地を訪れる観光客、特に外国人観光客の周遊や滞在の利便性向上を目指します広域観光など、県議会を初め県民の皆様へ具体的なメリットをお示しすることによりまして、参画への御理解をいただきながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、頑張る中小企業の支援についてであります。

企業を取り巻く現状を肌で感じ、痛みのお聞きし、それぞれの企業に応じたオーダーメイド型のきめ細やかな対応を行うため、五月から緊急出前相談を行っているところであります。

これまで、県外からの誘致企業も含め、百社を超える相談を実施いたし、経営者の方々からは、厳しい経営状況ではありますが、新商品開発への意欲をお聞きいたしますとともに、人材の育成や販路開拓を進めたいが、県で何らかの支援ができないかなど、さまざまな御要望が寄せられ、早速、在職者を対象とした職業訓練をテクノスクールにおいて、今年二十一日から実施することといたしたところであります。

今後とも、企業のニーズをしっかりと受けとめ、頑張る中小企業の支援をスピード感を持って行ってまいりたいと考えております。

次に、ものづくり新技術展示商談会についてであります。

県内企業の技術力を広くPRをし、販路拡大に結びつけるため、一昨年はトヨタグループ、昨年はコベルコ（神戸製鋼）グループとのものづくり新技術展示商談会を開催し、出展をした県内企業の皆様には御好評をいただき、本県経済の飛躍に向け、大きな成果を得たところであります。

第三弾となることしは、すぐれた環境特性を有するリチウムイオン電池の世界最大生産拠点を本県に持つ三洋電機株式会社の全面的な御協力をいただき、本年十一月十日に、徳島県「ものづくり新技術展示商談会」 in SANYOとして開催することといたしました。

また、これまでは、県外の大企業の本社などを会場といたしましたが、本県産業の強みを直接感じ、そして県内企業との関係を深めていただきたい、このように考え、松茂工業団地・三洋電機株式会社モバイルエナジーカンパニー徳島工場において開催をいたしますとともに、三洋電機グループの関係会社や取引先各社の来場が予定をされており、県内企業や研究機関の積極的な御参加をお願い申し上げるところであります。

今後、県内企業の皆様には、この展示商談会を通じ、大きなビジネスチャンスを獲得していただき、百年に一度の経済危機を何とか乗り越える大きなきっかけにさせていただきますとともに、成長が期待をされる環境配慮型産業の育成強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、中国・上海における市場開拓の促進についてであります。

成長著しい中国市場での県産品の販路拡大を図るため、四国四県が共同して、六月五日、上海市の高級スーパーマーケットにおきまして四国産品常設売り場を開設、現在、四国合同アンテナショップの八月開設準備を進めているところであります。

この四国四県連携事業を足がかりといたしまして、上海市での本県中小企業の販路拡大や、七月から上海市を初め中国主要都市個人観光ビザの取得緩和によります交流の活発化が一層期待をできる観光客誘客、誘致へと効果的につなげるため、アンテナショップ開設にあわせ、四国四県企業はもとより、上海市政府や企業にも御参加をいただく交流会を開催するなど、上海市を拠点とした販路拡大を積極的に支援をいたし、本県経済の早期回復につなげてまいりたいと考えております。

次に、農林水産基本条例を推進する基本計画の策定についてであります。

本県における食料政策、農林水産業や農山漁村の新たな方向性を示した農林水産基本条例元年といたしまして、県産農林水産物のブランド化の支援、農林漁業を営む民家での宿泊体験や子供たちの農山漁村体験による地域の資源、文化を生かした交流の促進など、攻めの戦略を展開いたしているところであり、条例の意義や理念、本県の

食料供給の確保、そして農林水産業振興の道筋として食料・農林水産業・農山漁村基本計画を策定することといたしているところでもあります。

このため、パブリックコメントや県内三カ所での意見交換会によりまして、県民の皆様からの幅広い御意見をいただきながら、基本計画を早期に策定をいたし、担い手の方々に自信と夢をもたらし、命と暮らしを支える農林水産業、個性豊かな農山漁村をしっかりと築いてまいりたいと考えております。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

米国を初め世界の主要国では、環境・エネルギー関連分野に重点投資をいたし、地球温暖化など直面をいたす環境問題への対応と百年に一度の経済危機の克服の両方を目指す、いわゆるグリーン・ニューディール政策の推進の動きが広がっております。

我が国におきましても、世界トップ水準の環境・エネルギー技術、こちらを駆使し、世界に先駆け、低炭素・循環型社会の構築を目指す、いわゆる低炭素革命を柱とする新しい成長戦略推進の動きが加速化をいたしているところでもあります。

一方、本県におきましては、これまで、二十一世紀の光源LEDや環境配慮型エネルギー・リチウムイオン電池を初めとする環境先端技術の活用、豊かな森林資源を利用した新エネルギーの開発など、本県の特徴を生かした低炭素・循環型社会の構築につながる産業の創出に取り組んでまいったところでもあります。

今後、我が国や世界の潮流と軌を一にするこれらの取り組みをさらに加速することが、環境の保全、創造はもとより、本県経済の振興、発展にとって、極めて重要であると認識をいたしております。本県の要望により国の補正予算で措置をされました地域グリーンニューディール基金やLED王国・徳島など地の利を生かした本県ならではの工夫を凝らした施策を積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

まず、吉野川の河川整備についてであります。

去る六月一日に、国土交通省から吉野川水系河川整備計画案が公表をされますとともに、本県に意見照会がなされるなど、計画策定に向け、大詰めの段階を迎えているところでもあります。

この計画案につきましては、今後、議会で御論議や関係市町村長の御意見などを踏まえながら国へ回答をいたし、吉野川新時代にふさわしい整備計画が早期に策定をされ、具体的な河川整備が着実に推進をされるように取り組んでまいります。

次に、渇水への取り組みについてであります。

四月以降、記録的な少雨の影響を受けまして、特に、那賀川水系において、渇水の状態が深刻化してきたことから、去る五月二十九日、渇水対策本部を設置いたし、実効性のある対策の実施に、全庁を挙げ、取り組んでいるところでもあります。

那賀川水系におきましては、利水者の方々の御協力を得て、これまで、何と六次にわたる取水制限を実施してきたものの、この先まとまった降雨がなければ、来週中にも、ダムからの補給ができなくなるという、非常に厳しい状況を迎えているところでもあります。

仮に、ダムの有効容量がゼロとなった場合には、川口ダムの底水放流を行いますとともに、さらに、その後の対策、対応といたしまして、那賀川の自然流量の活用などについても既に国から了解を得ており、農業用水、工業用水を確保するため、引き続き、でき得る限りの対策を行ってまいる所存であります。

今後、降雨の状況によっては、渇水のさらなる長期化、深刻化が懸念をされるところではありますが、県といたしましては、被害を最小限にとどめるよう全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様には、引き続き、節水につきまして御理解、御協力を

どうぞよろしく願いをいたします。

次に、医師の確保対策についてであります。

全国的に社会問題となっております医師不足は、本県においても極めて深刻な状況であり、県では医師の養成、勤務環境の改善、即戦力となる医師確保など、総合的に医師確保対策に取り組んでいるところであります。

今般、六月一日付で内科医師一名をドクターバンク医師第一号として、任期付きの県職員で採用いたし、県立海部病院に派遣をいたしたところであります。県南部の地域医療を支える貴重な人材といたしまして、これからの活躍に御期待を申し上げますとともに、続く第二、第三の医師を早期に採用できますように努めてまいりたいと考えております。

また、県と医師会において、昨日、地域における医療体制の確保と支援に関する基本協定、こちらを締結いたしたところであります。この協定は、県医師会所属の医師に、勤務医不足の地域の公的医療機関に対する応援診療を支援していただくものでありまして、こうした都道府県レベルにおける地域医療に関する協定は、全国的にも先駆的な取り組みとみなされているところであります。

今後、両者の間で意見交換を重ね、協定の内容の充実に努めるなど、あらゆる角度から、地域における医療体制の確保を着実に推進をいたし、県民の皆様が安心して医療を受けていただける体制確保に一層努めてまいる所存であります。

次に、新型インフルエンザについてであります。

世界保健機関（WHO）は、冬を迎える南半球地域における新型インフルエンザの感染拡大を受け、先週に警戒水準を最高度のフェーズ六に引き上げ、パンデミック（世界的流行）を宣言いたしました。

一方、日本における感染拡大の可能性は、今後、ウイルスの感染力が低下をするという高温多湿の時期を迎えており、低いのではないかと考えております。

しかしながら、国の専門家諮問委員会によれば、世界じゅうで感染を繰り返すことにより、ウイルスが突然変異をする可能性が指摘をされており、秋から冬にかけ、本格的なインフルエンザが流行する時期には、一九一八年から翌年にかけて、幾度か変異を繰り返しながら感染力を強め、世界的に猛威を振るったスペイン風邪の再来も十分想定をされるところであります。

このため、県といたしましても、今後、一層備えを万全なものにしてまいりますが、県民の皆様におかれましても、準備怠りなきよう、よろしく願いをいたしたいと存じます。

次に、糖尿病対策についてであります。

本県では、糖尿病死亡率が平成五年以来、十四年連続して全国一高く推移をしてまいりましたが、平成十七年から県民総ぐるみによる予防対策健康とくしま運動に取り組んできた結果、昨年、全国第七位と全国ワーストワンからの脱出を図ることができました。

しかし、先般、厚生労働省から公表されました平成二十年人口動態統計概数には、残念ながら、再び全国ワーストワンとなったところであります。

このため、引き続き、県民総ぐるみでヘルシー阿波レシピや阿波踊り体操などによる、食生活や運動習慣の改善に地道に取り組むとともに、医療関係者や市町村などで構成をいたします糖尿病克服県民会議、県委託事業として設置をしている徳島大学病院糖尿病対策センター、徳島大学、徳島文理大学、県立工業技術センターを中心とした研究開発機関と県内外企業との産学官連携などによりまして、糖尿病患者の早期発見や支援体制の構築、重症化予防対策などにも積極的に取り組み、糖尿病死亡率

の改善に努めてまいりたいと考えております。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

県立総合大学校「まなびーあ徳島」では、昨年六月一日の開校以来、県民の皆様のさまざまな学習ニーズにおこたえをいたしますため、講座情報のワンストップサービス化、主催講座のインターネット配信など、利便性の向上に努めてきたところであります。

来る二十日には、開校一周年記念事業といたしまして、大学校本部・自治研修センターにおきまして、大学校の活動内容を紹介するパネル展や活動発表、本県出身の俳人であります大高翔さんによる記念講演会を実施することといたしております。

また、人材の活用をより一層推進するため、新たにとくしま学博士認定制度を創設いたし、大学校で学んだ人が地域における生涯学習のリーダーや大学校の講師として御活躍をいただける環境の整備を図るなど、二十一世紀を担う人材創造に向けた県民“まなび”拠点として機能の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもを育てるなら“とくしま”づくりについてであります。

急速に進行する少子化の流れ、これをとめるためには、子育てを社会全体で支援をする、安心して子供を産み育てられる社会づくりが必要であるとの認識のもと、行動指針となります徳島はぐくみ子育て憲章の制定、子育て総合支援センターみらいの開設、全国トップクラスの乳幼児等医療費助成制度の拡充、きらめき出逢い・交流促進事業などの緊急少子化対策事業の推進、安心こども基金を活用した保育サービスの充実などに取り組んでいるところであります。

先般、厚生労働省から公表されました、本県の平成二十年の合計特殊出生率は、多くの都道府県が回復をする中で、前年と同じ一・三〇となったところであります。その原因は、未婚化、晩婚化の進行、経済的に不安定な若者の増加、仕事と生活の調和が図ることができないなど、さまざまな背景があると考えているところであります。

このため、今後、さらなる子育て世帯の負担軽減、地域の活力を生かした子育て支援など、県民、事業者、行政が一体となり、今まで以上に、しっかりと、子育てしやすい環境づくりに工夫を凝らしてまいりたいと考えているところであります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現についてであります。

まず、ユニバーサルデザインの推進についてであります。

県有施設を初め、市町村、民間事業所などの参画をいただき、公共施設、ショッピングセンターなどに設置をされております車いすマークの駐車場を、真に必要としている方々が気兼ねなく利用できる、県内共通の身体障害者等用駐車場利用証（パーキングパーミット）の申請受け付けを来る七月一日から開始をいたします。

この利用証を積極的に御活用いただき、対象とならない方の不適切な駐車場の解消、障害者はもとより妊産婦など一時的に歩行困難な方々の安全・安心な利用の促進によりまして、ユニバーサルデザインによるまちづくりのより一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、新過疎法の制定に向けた取り組みについてであります。

現行過疎法は、来年三月末で期限切れを迎えるところでありますが、過疎地域は、依然として財政基盤が脆弱である上、人口減少と著しい少子高齢化の進行、さらには、百年に一度の経済危機により、かつてない厳しい状況にあります。

本県では、全国に先駆け、徳島からの提言を取りまとめ、新過疎法制定に向けた本県独自の要望活動を積極的に展開をいたしますとともに、先月十二日には、関係十三市町村長の皆さんと、一国二制度的な大胆な発想による税・財政面での新たな仕組みづくり、財政力、人口や高齢者比率など、本県過疎の地域の実情を踏まえ指定

要件の設定について、新たな着眼点で検討を行うよう国に要望をいたしたところであり  
ます。

今後とも、県議会や関係市町村長の皆様と力を合わせ、機会あるごとに、分権型社  
会にふさわしい実りある新過疎法の制定を強く働きかけてまいりますので、議員各位  
の御支援、そして御協力を賜りますよう、どうかよろしくお願いをいたします。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、文化立県とくしまの実現についてであります。

一昨年開催をいたしました国民文化祭の成果、これを一過性に終わらせることなく、  
あわ文化を継承、発展させ、徳島ならではの四大モチーフの魅力を全国に発信をいた  
しますため、昨年は、その第一弾といたしまして、日本初演九十周年に合わせ、ベ  
ートヴェン「第九」のコンサートを開催いたしましたところであります。

本年は第二弾といたしまして、「阿波人形浄瑠璃月間～ジョールリー〇〇公演～」を  
十月三日から十一月三日の約一カ月間、古典作品はもとより新作の上演や能役者との  
共演など、魅力あふれる公演を集中的に開催をいたします。

また、阿波人形浄瑠璃は、今や、パリ、ウィーンを初めとするヨーロッパや南米な  
ど海外からも多くの招聘や公演依頼があり、世界各地において好評を博しているところ  
であります。

こうした伝統を守り育てながら、海外へも広がりを見せている阿波人形浄瑠璃の公  
演を、県民の皆様にも参加をし、そして大いに体感をいただきますとともに、可能性  
や発展の方向性を探求し、新たな文化、観光資源として定着をしていただけるよう、  
県内外に大いにPRをする文化立県とくしまを加速してまいりたいと考えております。

最後に、とくしまマラソンについてであります。

去る四月二十六日、四国最大級のマラソン大会であるとくしまマラソン二〇〇九を  
開催いたしました。

二回目となる今大会では、ランナーの皆様からの御要望に基づき、安全性をより高  
める折り返し地点のコースの変更、ペース配分に役立つ一キロメートルごとの距離表  
示などの改善を行いますとともに、阿波踊りを初めとした熱心な応援、ちくわやすだ  
ちくん人形焼きといった県産品でのお接待など、徳島ならではのおもてなしの心やお  
接待の文化により、本県の魅力を十二分にアピールできたものと考えているところ  
であります。

大会では、県内外から四千四百二名のランナーが出走をされたにもかかわらず、昨  
年を上回る何と九五・四％という全国的に見てもまれに見る高い完走率を達成いたし  
たところであります。

また、多くのランナーを初め、ボランティア、地元の方々との交流を深める後夜祭  
も御好評をいただき、インターネットのマラソンサイト人気ランキングでは、五月末  
現在、全国第一位の評価をいただいているところであります。

大会運営を支えていただきましたボランティアの皆様や協賛企業、そして関係市町  
村を初めとする多くの関係者の御尽力に深く感謝を申し上げる次第であります。

今後、春の阿波踊りであります「はな・はる・フェスタ」と同様、春の風物詩とし  
て定着をし、進化するとくしまマラソンとして開催をできますよう、議員各位を初め  
県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げる次第であります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げたいと  
存じます。

第一号議案は、国の消費者庁設置を見据えた消費者の視点で、食に対する県民の安  
全・安心を確保し、消費者に信頼をされる安全で安心な食品が提供されるよう、食品

関連事業者に対する立入調査や勧告権限の強化、さらには、新たに罰則の規定を設けるため、条例の一部改正を行うものであります。

第三号議案は、職員の退職後について、従来は、在職中の行為で、禁錮以上の刑が確定をした場合にのみ退職金の返納を求めることができたわけではありますが、今回、懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合についても、退職金の返納を求めることができるなど、職員倫理意識の徹底と県民の信頼回復を図るため、条例の一部改正を行うものであります。

第十二号議案は、工事の請負契約について、また、第十三号議案につきましては、控訴の提起に係る専決処分の承認について、それぞれ議決を得るものであります。

以上、概略御説明を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願いまして、また、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じております。

十分御審議をくださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしく願いをいたします。